

大府市告示 第 92 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 8 年 7 月 22 日

大府市長 岡 村 秀 人

1 はじめに

- (1)大府市健康づくり総合支援施設に清涼飲料水（酒類を除く。）等の自動販売機を設置する事業者を、公募型一般競争入札により決定する。
- (2)本入札に参加するには、事前に参加の申込みを行う必要がある。
- (3)入札への参加を希望する者は、本募集要領を熟読し、内容を十分に理解した上で、参加の申込みを行うこと。
- (4)公募型一般競争入札とは、入札参加者を募集し、あらかじめ当該物件に設定された貸付料の予定価格（最低制限貸付料）以上で、最も高い価格を提示した入札参加者が自動販売機を設置できる方式をいう。
- (5)大府市は、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めている。その一環として、自動販売機の設置に当たり、入札参加事業者に協力を求める。

2 自動販売機の設置事業者の決定までのスケジュール

項 目	内 容
入札の公告 募集要領の配布	令和 8 年 7 月 22 日（水）～ 8 月 5 日（水） 入札募集要領・申込書類関係を大府市公式ウェブサイト及び大府市役所 2 階 健康未来推進課にて配布開始
申込受付期間	令和 8 年 7 月 22 日（水）～ 8 月 5 日（水） ※土日祝日を除く。 受付時間 午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 受付場所 大府市役所 2 階 健康未来推進課
質問及び回答	令和 8 年 7 月 22 日（水）～ 8 月 5 日（水） 回答書の送付 令和 8 年 8 月 13 日（木）
入札参加確認通知書の送付	令和 8 年 8 月 13 日（木） 入札参加資格審査後、入札参加確認通知書の送付
入札、開札及び落札者の決定	令和 8 年 8 月 20 日（木）午前 10 時 00 分入札開始 入札会場 大府市役所 2 階 202 会議室 入札締切後、直ちに開札及び落札者を決定
契約の締結	令和 8 年 9 月 10 日（木）まで 自動販売機に関する行政財産貸付契約を締結
自動販売機の設置	令和 8 年 10 月 13 日（火）から 10 月 27 日（火）までに設置

3 貸付物件等

(1) 貸付物件

貸付場所	所在地	設置台数
大府市健康づくり総合支援施設	大府市東新町三丁目1番地の11	1台

※ 貸付物件の詳細については、別紙「貸付物件及び貸付物件情報」を参照すること。

(2) 貸付面積

貸付面積には、使用済み容器回収箱の設置スペース及び放熱余地スペースを含むものとする。

(3) 現地確認

ア 建設中のため現地説明会は実施しない。

イ 自動販売機の種類によっては、商品の補充や維持管理のための扉開閉等があるため、各業者で申込前に図面で必ず設置場所の確認をすること。

4 貸付期間

貸付期間は、令和8年11月1日から令和13年10月31日までの5年間とする。

5 入札に参加できるもの

入札に参加できるのは、入札参加申込書類による書類審査を通過した次のすべての要件を充たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する欠格条項に該当しないこと。
- (2) 自動販売機による飲料等の販売及び自動販売機の管理を自ら行う法人であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされているものまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされているもの（会社更生法にあっては更生手続の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けているものを除く）でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号、同条第6号及び第32条第1項各号の規定する暴力団及び暴力団員が経営または運営に関与していないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年12月7日号外法律第147号）第5条第1項による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員でないこと。
- (6) 直近1年間の国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (7) この募集要領に記す市の要求する要件に対応する能力があること。

6 入札参加方法等

(1) 入札の公告及び募集要領の配布

ア 入札の公告開始日 令和8年7月22日（水）

イ 募集要領の配布

次の方法で募集要領その他関係書類を入手すること。

（ア） 大府市公式ウェブサイト内のページからダウンロードする。

- (イ) 大府市役所 2 階 健康未来推進課（書面のみの配布とする）
（土・日曜日、祝日を除く。午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで）

(2) 入札参加申込書等の提出

ア 受付期間

イ 令和 8 年 7 月 22 日（水）～ 8 月 5 日（水）午後 5 時 00 分までとする。

ウ 提出方法

次の場所へ持参または郵送

（ア） 大府市役所 2 階 健康未来推進課

（イ） 受付は、土・日曜日、祝日を除く 午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで

（ウ） 郵送の場合は、配達証明付き書留郵便とし、受付期限までに必着とする。

【郵送先】〒474-8701 大府市中央町五丁目 70 番地 大府市役所健康未来推進課

エ 提出書類

提出書類は、次の①～⑨の各 1 部を提出すること。証明書は発行日から 90 日以内のものに限る。

① 自動販売機設置事業者公募入札参加申込書【様式 1】

② 企業概要【様式 2】

※企業・団体の概要、出店実績がわかるパンフレット等あれば添付。

③ 誓約書【様式 3】

④ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許証の写し。

⑤ 法人の履歴事項全部証明書

⑥ 決算書又は有価証券報告書（直近 2 年分の貸借対照表、損益計算書等）

⑦ 納税証明書（完納証明書）

※法人税、消費税及び地方消費税

※法人事業税及び法人県民税（事業所がある都道府県）

※市町村税（事業所がある自治体）

⑧ 設置する自動販売機のカatalog

※消費電力、寸法のほか、災害救助ベンダー、環境対策、ユニバーサルデザイン等の機能が確認できるもの

⑨ 使用済みペットボトル容器の水平リサイクルに係る回収から再生利用までの処理工程、関係事業者及び役割分担を明示した水平リサイクルルートを記載した書類

※ペットボトル容器の飲料を販売する場合のみ提出すること。

7 入札方法

(1) 入札形式 一般競争入札

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札日 令和 8 年 8 月 20 日（木）

(4) 開催会場 大府市役所 2 階 202 会議室

(5) 受付 入札当日の受付は、入札開始時刻の 10 分前から入札会場にて行う。開始時刻までに受付を完了しない場合は、入札に参加できないものとする。

(6)当日に持参するもの

ア 入札参加資格通知書

イ 入札書【様式 5】

ウ 封筒（入札書を封入する封筒）

入札用封筒は、別紙 入札用封筒の作成方法のとおりに作成すること。

(7)入札

ア 入札書は、指定の書式【様式 5】を使用すること。

イ 入札金額は、自動販売機1台あたりの1年間分の貸付料を記載すること。

ウ 貸付料の入札金額には予定価格以上の金額を記載することとし、消費税を含まないものとする。

エ 入札参加者は、入札書に必要な事項を記載し、記名押印の上、封をして、提出すること。

オ 郵便による入札は認めません。

カ 入札会場には、入札参加者1社につき1名の入場とする。

キ 1社以上の入札参加で成立するものとする。

(8)入札辞退

入札参加資格通知書により入札への参加することを認められた者は、入札執行の完了に至るまでを期限として、入札参加の撤回を申し出ること。なお、その場合は、入札辞退届【様式 6】を提出すること。

(9)入札の中止等

次のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、若しくは中止することがある。

ア 開札前において、天災、地変その他やむを得ない事由が生じたとき。

イ 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

ウ 入札参加者が入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とし、前項各号に掲げる事由又はその他の事由により入札が中止された場合であっても同様とする。

(10)入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札

イ 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札

ウ 入札に際して談合等による不正行為があった入札

エ 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

オ 記名及び押印のない入札

カ 入札書の記載事項が確認できない入札

キ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札

ク 予定価格（最低制限貸付料）より下回った金額を記載した入札

ケ 本要領の内容に違反した入札

(11)入札に関するの詳細については「大府市庁舎等自動販売機設置に関する入札募集要領」を大府市公式ウェブサイト内行政管理課のページに掲載しているため、内容を確認の上、参加すること。

8 落札者の決定方法

(1)開札

開札は、入札開催場所において、入札の完了後直ちに入札者の立会
いのもとで行う。

(2)落札者の決定

開札後、次の条件により決定する。

ア 有効な入札を行い、入札金額が予定価格（最低制限貸付料）以上
でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。

イ 最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじで落札者を決定
する。

(3)留意事項

次のいずれかに該当するときは、自動販売機設置業者候補としての
決定を取り消しする。

ア 業者決定後、事業者の資金状況の変化等により、貸付条件等を満
たせないと判断した場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ その他本募集要領に違反すると認められた場合

9 問合せ先

大府市 健康未来部 健康未来推進課

所在地 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地

電 話 0562-85-3232（直通）

F A X 0562-47-7320

E-mail k-mirai@city.obu.lg.jp

貸付物件及び貸付物件情報

施設名称	所在地	電話番号	開館時間	閉館日
大府市健康づくり総合支援施設	大府市東新町三丁目 1 番地の11	健康未来推進課 0562-85-3232	開館日：日曜日、祝日及び年末年始を除く月曜日～土曜日 開館時間：午前9時00分から午後5時00分まで (水曜日は午後8時00分まで)	日曜日、祝日及び年末年始 (12月29日から1月3日まで)
設置場所	予定価格 (12月分の最低制限貸付料)	台数	販売物品	自動販売機の大きさ
1 階エントランスホール	64,364	1 台	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内

※ 令和 8 年秋に開館予定です。

